

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊藤 栄吉

【本店の所在の場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766) 21-3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市守山町22番地

【電話番号】 (0766) 21-3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式1株につき金25円 総額135,776,375円

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、齊藤栄吉、岡部一浩、森永利宏、中沖雄、駒井秀樹、佐原和生、長津輝彦、大澤眞、野田万起子を選任する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に対する譲渡制限付株式を付与するための報酬として金銭報酬債権を支給し、その総額は年額20百万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	39,953	3,985		(注) 1	可決 90.66
第2号議案 取締役9名選任の件					
齊藤 栄吉	39,772	4,166		(注) 2	可決 90.25
岡部 一浩	39,934	4,004			可決 90.62
森永 利宏	39,916	4,022			可決 90.58
中沖 雄	43,704	234			可決 99.18
駒井 秀樹	43,832	106			可決 99.47
佐原 和生	43,814	124			可決 99.43
長津 輝彦	43,834	104			可決 99.47
大澤 眞	43,685	253			可決 99.13
野田 万起子	43,392	546			可決 98.47
第3号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	43,160	778		(注) 1	可決 97.94

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。